



令和6年10月21日

| | |
|-------------|-------------------|
| 瀬戸内市選挙管理委員会 | |
| 担当者 | 事務局長 小玉 |
| 電話番号 | 0869-22-0792 (直通) |

期日前投票所において発生した投票用紙の誤交付について

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び岡山県知事選挙の期日前投票において、下記のとおり投票用紙の交付誤りがありましたのでお知らせします。

記

- 1 発生日時 令和6年10月21日(月) 午前9時から9時45分までの間
- 2 発生場所 長船支所期日前投票所
- 3 誤交付対象者 11人
- 4 事案の概要

本日、午前9時から開始した長船支所期日前投票所における期日前投票において、開始直後から約45分の間に訪れた選挙人11人に対し、岡山県知事選挙の投票用紙を交付すべきところ、誤って衆議院小選挙区選挙の投票用紙を交付してしまい、選挙人は当該用紙を使用して岡山県知事選挙の投票箱へ投票した。続いて、衆議院小選挙区選挙の投票用紙を交付すべきところ、誤って岡山県知事選挙の投票用紙を交付してしまい、選挙人は当該用紙を使用して衆議院小選挙区選挙の投票箱へ投票した。12人目の選挙人が、投票用紙が違うことに気付いて発覚し、その後投票用紙は正しく交付している。

(票の取り扱いについて)

岡山県知事選挙の投票用紙に、衆議院小選挙区選挙の候補者名を記入した場合 無効

衆議院小選挙区選挙の投票用紙に、岡山県知事選挙の候補者名を記入した場合 無効

5 事案の原因

投票用紙の交付準備において、岡山県知事選挙の投票用紙を交付する場所に衆議院小選挙区選挙の投票用紙を、衆議院小選挙区選挙の投票用紙を交付する場所に岡山県知事選挙の投票用紙を誤って設置したことによるもの。

6 今後の対応（瀬戸内市選挙管理委員会委員長コメント）

公平・公正な選挙事務を執行すべきところ、このような事案が発生したことにつきまして、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。誤交付になった有権者には、直接訪問するなどして謝罪をさせていただきます。

今後は、チェック体制を強化するとともに、市内すべての期日前投票において、必ず複数人による確認を行い、再発防止に努めます。